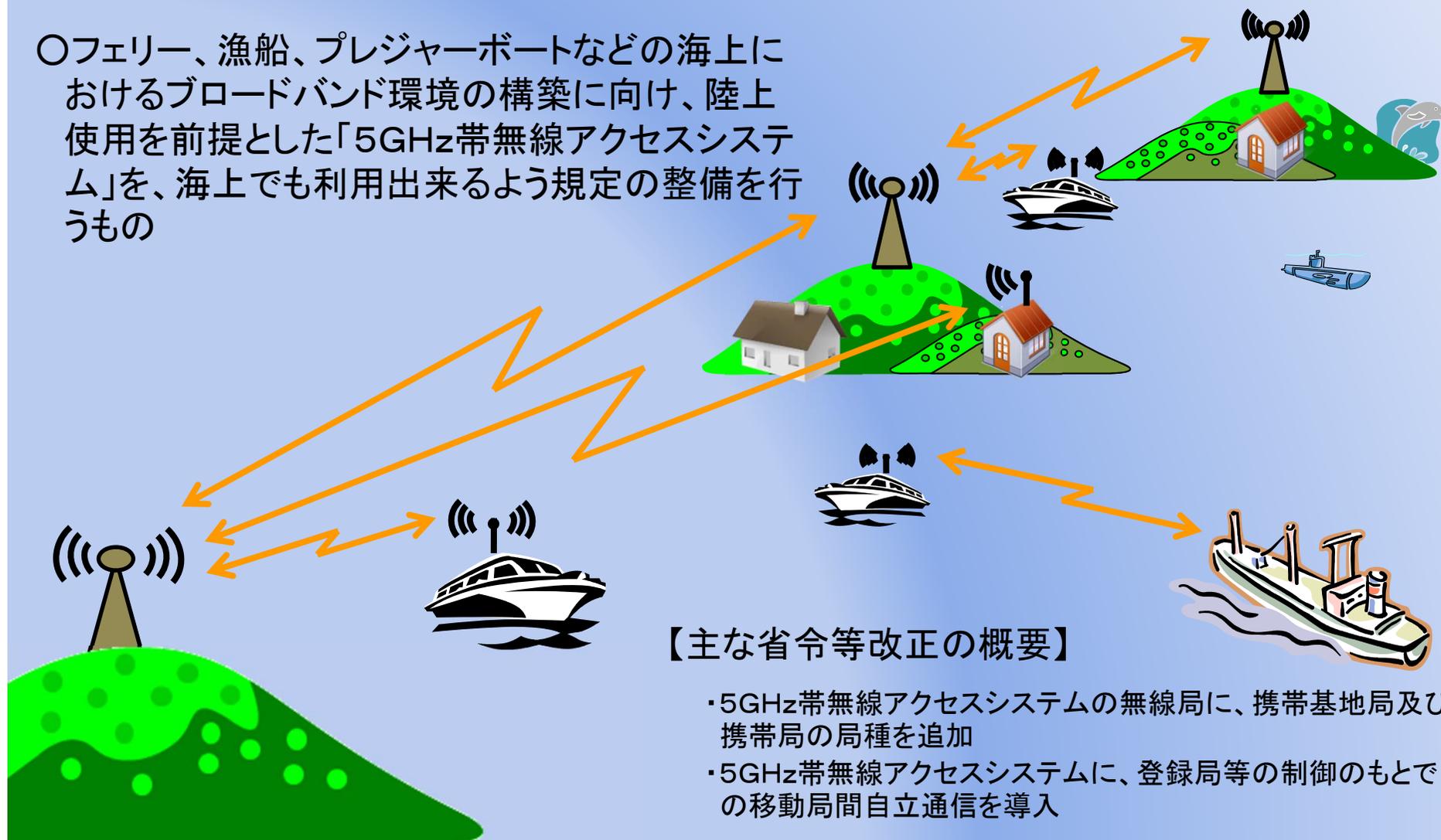


# 5GHz帯無線アクセスシステムの海上への利用拡大

別添1

○フェリー、漁船、プレジャーボートなどの海上におけるブロードバンド環境の構築に向け、陸上使用を前提とした「5GHz帯無線アクセスシステム」を、海上でも利用出来るよう規定の整備を行うもの



## 【主な省令等改正の概要】

- ・5GHz帯無線アクセスシステムの無線局に、携帯基地局及び携帯局の局種を追加
- ・5GHz帯無線アクセスシステムに、登録局等の制御のもとでの移動局間自立通信を導入